

# フェアトレードタウン浜松～豊かな消費者市民都市をめざして～

普及・啓発

教材作成

イベント開催

静岡県 浜松市

所在地：静岡県浜松市中区元城町103-2  
主な担当課：市民部市民生活課くらしのセンター

## ○事業・活動の概要

浜松市は、平成28年5月に消費者教育推進計画を策定し、「消費者市民社会の一員となる自立した消費者の育成」を目標として掲げた。フェアトレードの普及・啓発を推進している浜松市の市民団体の活発な活動を受け、平成29年6月には、市議会によるフェアトレードを支持する旨の決議に続き、市長によるフェアトレードを支持する旨の宣言を行った。平成29年11月には、全国で4番目のフェアトレードタウンに認定され、平成30年2月には、浜松市中区にある公立大学法人静岡文化芸術大学が、アジア初のフェアトレード大学に認定されるなど、浜松市におけるフェアトレード推進の機運が高まっている。

## ○フェアトレードタウン認定の背景

浜松市内に多数あるフェアトレード商品を取り扱う小売店等と市民によって、平成27年10月に推進団体「はままつフェアトレードタウン・ネットワーク」が設立された。フェアトレードタウンに認定されるためには、地方公共団体によるフェアトレードの支持と普及が必要なことから、平成28年の秋頃から市議会や市長への働き掛けを始め、平成29年6月に浜松市長がフェアトレード支持表明「フェアトレード浜松宣言」を行ったことを受け、同年7月に認定機関への申請を行った。

「はままつフェアトレードタウン・ネットワーク」の代表者は、後述の「フェアトレード全国フォーラム2017 in Hamamatsu」において、浜松市がフェアトレードタウンに

### フェアトレード浜松宣言

浜松市は、平成28年5月に消費者教育推進計画を策定し、「消費者市民社会の一員となる消費者の育成」を目標として掲げました。

これは、自らの消費行動が社会経済や地球環境に影響を及ぼし得ることを自覚して行動できる消費者を育てるものです。そして、市民との連携・協働のもと、フェアトレードなどのエシカル消費（倫理的消費）に関連する各種施策を推進してきました。フェアトレードは、適正・公正な価格で取引することを通じて、開発途上国の農家や小規模生産者、女性及び児童など、立場の弱い人々の生活改善と自立を支援する国際協力です。また、地産地消や、雇用機会の少ない障がいのある人が扱う商品を購入することも、フェアトレードの理念とつながるものです。

浜松市は、こうしたフェアトレードの理念を支持し、その普及を通じ、世界に貢献する都市づくりを推進するため、市民や事業者とともに、フェアトレードタウンを目指すことをここに宣言します。

平成29年6月28日

浜松市長 鈴木康友

認定されたことについて、フェアトレードの支持が得られやすかった理由として、浜松市には、79か国、約2万人の外国人市民が住んでおり、異文化に対する理解があった地域のため、フェアトレードの概念も浸透しやすかったのではないかと話している。

また、浜松市には、約10万ヘクタールの広大な森林があり、FSC森林認証を推進する事業や、太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及・拡大も進めており、エシカル消費につながる取組が以前から行われている実績もある。

浜松市市民部市民生活課くらしのセンターは、行政の窓口として「はままつフェアトレードタウン・ネットワーク」との連携・協働の下、フェアトレードなどのエシカル消費の普及・啓発を推進している。

## ○普及・啓発について

平成29年11月に、静岡文化芸術大学において、国内のフェアトレード活動者が集まり、交流する場として、「フェアトレード全国フォーラム2017 in Hamamatsu」（主催：はままつフェアトレードタウン・ネットワーク、（一社）日本フェアトレード・フォーラム、公立大学法人静岡文化芸術大学、共催：浜松市）を開催した。同フォーラムでは「地域におけるフェアトレードタウン運動の意義とは」や「フェアトレードから地域を変える 浜松を事例に」と題した基調講演やパネルディスカッションのほか、参加者それぞれの関わり方に合わせて、「フェアトレード超入門編」から「企業とフェアトレード」、「SDGsとフェアトレード」など7つの分科会も開催した。そしてこの会場で、（一社）日本フェアトレード・フォーラムから浜松市にフェアトレードタウン認定証が授与された。



平成27年10月	はままつフェアトレードタウン・ネットワーク設立
平成29年6月14日	市議会による「フェアトレードの理念に対する決議」
平成29年6月28日	浜松市長によるフェアトレード支持表明「フェアトレード浜松宣言」
平成29年11月19日	全国4番目のフェアトレードタウンに認定
平成30年2月1日	静岡文化芸術大学が、アジア初のフェアトレード大学に認定

また、平成30年1月には、エシカル消費につながる商品を取り扱う事業者の拡大を目的としたイベント、「浜松エシカル消費ミーティング2018」(主催:浜松市市民部市民生活課くらしのセンター)を開催した。

このイベントでは、今後の消費行動の中心となる若年層の消費者が、他の年齢層と比べてフェアトレードを含むエシカル消費への関心が高いことを挙げ、事業者がエシカル消費の視点を持つ必要性を訴えた。また、イギリスでは、世界中の企業の様々な商品をスコア付けしている雑誌を参考にして商品を選ぶ人が多いという事例や、日本でも、「消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク」が企業のCSRなどの実態を調査し点数化する「企業のエシカル通信簿」を、平成28年度から発表していることなどが紹介された。

さらに、国際フェアトレード認証ラベルの認証取得の基準や、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックでの「持続可能性に配慮した調達コード」の基準などの具体的な説明も行った。

## ○教育教材の制作

浜松市では、平成28年5月に策定した浜松市消費者教育推進計画の中で、「学校における消費者教育の推進」を重点項目の一つとし、学校の教職員等が授業で活用できるオリジナル教材を制作した。

小学6年生を対象にした家庭科の教材では、「じゃがいも」を題材に、「価格や量が違うじゃがいも」や、「JASマークや地元産と表記されているじゃがいも」などを提示し、様々な視点から商品を選ぶということを学ぶことができる。

中学生を対象にした家庭科の教材では、ファストフードやコンビニ弁当、地元の食材を使った弁当やフェアトレードカフェの弁当を題材に、一人一人の消費行動が社会や自然環境に与える影響力を理解することができる仕組みになっている。

高等学校用教材の制作に当たっては、高等学校教員(家庭科、公民科、商業科)、弁護士、司法書士をメンバーとする教材制作のプロジェクトチームを結成し、「消費者市民になろう！」をテーマに、【契約編】と【フェアトレードタウン浜松編】の2本の映像教材(DVD)を制作し、静岡県内の全ての公立・私立高等学校に配布した。



これらの教材は、「浜松市公式ホームページ※1」で公開している。

対象	消費者教育教材
小学校 家庭科	・第5学年「筆箱を選ぼう」 ・第6学年「じゃがいもを選ぼう」 (平成29年消費者教育教材資料表彰※2優秀賞)
中学校 家庭科	よりよい現在と未来を考える食の選択「消費者市民になろう！」 (平成28年消費者教育教材資料表彰※2優秀賞)
高等学校	消費者市民になろう！「公正で持続可能な社会を目指して」(映像教材) (平成30年消費者教育教材資料表彰※2優秀賞)

※1浜松市公式ホームページ

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kurashi/kyouzai.html>

※2公益財団法人消費者教育支援センター主催

<http://www.consumer-education.jp/activity/contest.html>

## ○今後の取組

浜松市市民部市民生活課くらしのセンターは、今までにも、「私たちの消費行動が世界を変える」をテーマに、中学生向け、一般向けそれぞれのフェアトレードについての啓発資料を作成し、市民に配布しており、今後も、エシカル消費の普及・啓発を行っていくことにしている。

今後の取組としては、アジア初のフェアトレード大学に認定された静岡文化芸術大学と連携した若者向けのイベントを検討している。

また、フェアトレードタウンである名古屋市が市内全ての小学校給食に国際フェアトレード認証の「いりごま」を導入したように、浜松市も国際フェアトレード認証の食材の公共調達を検討しており、先行的に一部の給食センターでの導入を目標に取り組んでいく予定である。



公表日:平成30年10月22日 取材:平成30年7月「エシカル消費自治体サミット」(徳島県主催)にて  
外部リンク: <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>